

第3章

重点プロジェクト

第1節 設定の趣旨

第2節 重点プロジェクトの設定

第1節

設定の趣旨

「基本目標」「施策の基本的な方向」に沿った分野別の施策体系は、10か年の総合基本計画として、総合的・包括的体系の位置づけをもっています。

一方、計画期間内に基本構想の実現へと着実に近づくためには、本計画に掲げている諸施策を、より効果的・効率的に推進していく必要があります。

そこで、本計画では、分野別の施策体系の中で特に計画期間内に重点的に取り組むべき課題と目指す姿を重点プロジェクトとして設け、関連する施策を優先的・先導的に実施することによって、総体として計画の推進を目指します。

重点プロジェクトに関する取組は、関連する施策を有機的に連動させ、組織横断的な視点で進めます。

第2節

重点プロジェクトの設定

第1 六つのゼロ戦略

目黒区基本構想に示すまちづくりの方向や基本目標、目黒区の人口等の動向や財政の状況、区政運営における近年の重要課題等を踏まえ、目指す方向として「六つのゼロ」を象徴的・戦略的に掲げた上で「重点プロジェクト」を下記のとおり設定します。

重点プロジェクトに係る施策は、組織横断的な観点から積極的に連携を図って取り組みます。

重点プロジェクト一覧

| 六つのゼロ | 重点プロジェクト | 取組の方向 |
|-----------|-----------------|-----------------------------|
| 災害・犯罪被害ゼロ | 地域安全プロジェクト | 災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりを進めます |
| 介護不安ゼロ | 健康長寿プロジェクト | 健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしを確保します |
| 子育て不安ゼロ | 子ども応援プロジェクト | 子育てを、地域のみinnで応援するまちをつくります |
| 街のバリアゼロ | 快適住環境プロジェクト | だれにもやさしい、快適な住環境をつくります |
| 環境負荷ゼロ | 地球温暖化防止プロジェクト | 地球温暖化の防止を地域から推進します |
| 地域無関心ゼロ | ふれあい・にぎわいプロジェクト | 人のふれあいとまちのにぎわいを増進します |

第2 重点プロジェクトによる取組の方向と目指す姿

1 地域安全プロジェクト

(1) 課題

近年、全国各地で頻発する大規模な地震や集中豪雨、都市部特有の風水害などにより、毎年のように災害の恐ろしさと防災の重要性が指摘され、災害対策の充実が重要な課題になっています。また、防犯や健康危機対応等を含めて、総合的な危機管理態勢の整備が求められています。

震災対策では、首都直下地震の発生が切迫感をもって予測される現在、阪神・淡路大震災の教訓を生かし、減災活動として建築物の耐震化や不燃化などを促進することが求められています。さらに、効果的な災害応急活動や減災活動など地域防災力の向上と高齢者・障害者、外国人等の災害時要援護者に対する支援の充実に向けて、区民、地域、事業者、関係機関、行政が連携して取り組むことが必要になっています。

また、防犯や危機管理では、凶悪犯罪、振り込め詐欺、子どもを狙う犯罪の防止のほか、新型インフルエンザ発生への対応等を含め、迅速で的確な対策を講じ、区民生活の安全を確保することが求められています。

そのほか、悪徳商法、食品偽装など、区民生活の根幹を成す消費生活での被害が多くなってきており、安全な生活の確保の観点から区民の消費生活を守る取組の充実が求められています。

(2) 取組の方向と目指す姿

「災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりを進めます」

- 建築物の耐震化や不燃化が進み、首都直下地震に対する地域連携による防災力が高まり、災害に強いまちづくりが進んでいます。公共施設の耐震化が完了し、災害時の避難や救護の施設としての機能が確保されています。
- 地域住民による各種の防犯活動や見守り活動が活発に行われ、区内での犯罪発生件数が年々減少し、子どもから高齢者まで安全に暮らしています。
- 区民の新型インフルエンザに対する正しい理解が進み、被害を最小限に止める体制や備えができています。
- 社会の中で消費者の権利が確立されるとともに、商品やサービスに対する正確な情報が提供され、区民が自らの判断に基づいて適切に必要な商品やサービスを選択できる社会づくりが進んでいます。

指 標

| 項 目 | 現状値 | 方 向 | 目標値 |
|--|------------------|-----|------------------|
| 住宅耐震化率 | 75.5% | ➔ | 90% |
| 木造住宅密集地域の不燃領域率 (目黒本町地区) (目黒本町6丁目・原町地区) | 47.0% 42.3% | ➔ | 60% 60% |
| 区内狭あい道路のうち拡幅整備済み延長と割合 | 約84 k m 約51% | ➔ | 約102 k m 約62% |
| 地域安全パトロール団体数、参加者数 | 125団体 約2,800人 | ➔ | 180団体 約5,000人 |
| 結核り患率（人口10万人対） | 24.6人 | ➔ | 10人以下 |
| 消費生活センターが主催する事業への参加者数 | 6,384人 | ➔ | 8,000人 |
| 目黒区は安全・安心に暮らせる街だと思ふ人の割合 | 46.2% | ➔ | 80% |

重点施策項目

- 消費生活の安全・安心の充実（P58）
- 健康危機管理対策の充実（P66）
- 木造住宅密集地域を中心とする防災まちづくりの推進（P95）
- 総合的な危機管理態勢の確立（P106）
- 災害に強い街づくりの推進（P106）
- 地域防災力の向上（P107）
- 生活安全対策の推進（P110）

2 健康長寿プロジェクト

(1) 課題

生涯を通じて健康で生き生きと暮らしていくことは、すべての人の願いです。日本は世界一の長寿国となりましたが、一人ひとりが健康で生き生きと暮らすためには、寿命が長くなるだけでなく、寝たきりや認知症になることを予防し、心身ともに自立して生活できる健康寿命の延長を図ることが大切です。

平成15年には健康増進法が施行され、国を挙げて健康づくりや疾病予防に取り組んでいます。区も健康づくりの行動計画である健康めぐろ21に基づき、関連事業の拡充を図ってきました。今後、更にスポーツ・レクリエーション活動をはじめ、保健、医療、福祉、教育など幅広い連携により、それぞれの生活習慣やライフステージ^{*}に即した健康づくりを総合的に推進することが必要になっています。

* ⇒ 用語解説

目黒区の65歳以上の高齢者人口は、今後、団塊の世代*が高齢期を迎えるなど更に増加し続けると考えられ、支援や介護が必要な高齢者も増加すると予測されます。

介護保険制度での地域密着型サービス*の創設、障害者支援での地域生活への移行推進など、高齢者や障害者の地域での生活を支えるための動きが強まってきており、だれもが必要な介護サービスを受けられるよう福祉基盤を整備することが求められています。

(2) 取組の方向と目指す姿

「健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしを確保します」

- 健康づくり、スポーツ・レクリエーション、生涯学習、介護予防*など、各分野の施策連携による区民の健康な暮らしをサポートする仕組みがあり、区民一人ひとりが、自らの健康に関心をもってそれぞれのライフステージ*や生活環境に応じた健康づくりに取り組んでいます。
- 高齢になっても、経験や知識・技能を生かして活躍することのできる場が地域社会の中に確保されていて、高齢者が生きがいや誇りをもって生き生きと暮らしています。
- 介護が必要になっても、だれもがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護サービスの提供体制が整っているとともに、要支援者、要介護者とその家族のための地域での支え合いの仕組みやサービスの基盤が整ってきています。

指 標

| 項 目 | 現状値 | 方 向 | 目標値 |
|--------------------------------|-------|-----|--------|
| 特定高齢者の介護予防事業への参加率 | 15% | ➔ | 25% |
| 認知症サポーター数 | 延829人 | ➔ | 7,000人 |
| 特別養護老人ホーム待機者数 | 869人 | ➔ | 500人以下 |
| 運動やスポーツを行った人の割合 (成人・週1回以上) | 43.6% | ➔ | 60% |
| 高齢者、障害者などの福祉充実への取組に満足している区民の割合 | 19.9% | ➔ | 25%以上 |
| 年1回健康診断を受けている人の割合 | 78% | ➔ | 80% |
| 自らの健康づくりに向けて行動・活動している区民の割合 | 95% | ➔ | 現状維持 |
| かかりつけ医をもっている区民の割合 | 70% | ➔ | 80% |
| 喫煙者の割合 | 16% | ➔ | 15%以下 |

※ ⇒ 用語解説

重点施策項目

- スポーツ・レクリエーション活動の促進 (P43)
- 生涯を通じた健康づくりの推進 (P62)
- ライフステージに応じた保健医療の充実 (P66)
- 介護予防の推進 (P70)
- 地域における新たな支え合いの仕組みづくり (P70)
- 高齢者介護サービスの充実 (P79)
- 障害者支援の充実 (P80)
- 福祉基盤の整備・充実 (P81)

3 子ども応援プロジェクト

(1) 課題

子どもは社会を映し出す鏡といわれますが、近年、自己肯定感や自尊感情の低い子どもが増える傾向にあります。自分の存在や価値を認め、自分の未来に希望をもつことができるよう、子どもの主体的な育ちを支援する取組が求められています。

また、児童虐待、いじめ、不登校、犯罪の低年齢化など子どもたちを取り巻く問題が年々複雑化・深刻化してきている現在、子育て家庭を支援し、子どもの育ちを守るネットワークなど地域の支え合いを拡充する取組も必要になっています。

子育て支援では、就労している保護者の働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を通じて、事業者や行政の取組による子育てしやすい職場環境づくりが不可欠になっています。

学校では、新学習指導要領の本格実施に対応した「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などの「生きる力」をはぐくむ教育活動に取り組んでいます。今後更に、将来を担う子どもたちが人間性豊かに成長していくため、家庭教育を基本としつつ、家庭、地域、学校が緊密に連携して次世代育成支援や目黒らしい充実した教育を展開することが求められています。

以上の課題への対応を通じて、子どもや子育て家庭への総合的な支援に取り組み、安心して子どもを産み育てられる地域の環境を継続してつくることが重要です。

(2) 取組の方向と目指す姿

「子育て・子育てを、地域みんなで応援するまちをつくります」





- 子どもが、地域の一員として、その成長段階に応じたかかわりの中で社会的な活動に参加し、地域住民の一人として尊重されています。
- 家庭の実状に応じたきめ細かな保育サービスが展開されているとともに、民間参入を含め保育サービス提供基盤が拡充して、子育てと仕事の両立を支援する仕組みが整っています。
- 子育てに関する各種の情報が十分に提供され、地域での子育て家庭とそのほかの家庭との交流の機会が拡充されていて、子育て家庭の孤立化がなくなっています。また、児童虐待、いじめ、不

※ ⇒ 用語解説

登校、犯罪の低年齢化など子どもたちを取り巻く問題が減少しています。

- 学校で、子どもたちが楽しく学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てる目黒区の特色ある学校教育が展開されているとともに、地域に開かれ、地域に根ざした学校運営が円滑に行われています。

指 標

| 項 目 | 現状値 | 方 向 | 目標値 |
|--------------------------------------|-------|---|-----|
| 保育所待機児 | 144人 |  | 0人 |
| 区立中学校への進学率（在籍率） | 55.4% |  | 65% |
| 子どもの教育に関する学校・地域の取組に参加している区民の割合 | 20.6% |  | 25% |
| 目黒区は、安心して子どもを産み育てることができる地域だと思える区民の割合 | 37.9% |  | 60% |

重点施策項目

- 地域ぐるみの子どもの育成（P37）
- 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進（P39）
- 幼児教育の推進（P40）
- 特別支援教育の推進（P40）
- 子どもの育ちの支援（P74）
- すべての子育て家庭への支援（P75）
- 子育てと仕事の両立支援（P75）

4 快適住環境プロジェクト

(1) 課題

目黒区は、閑静でみどり豊かな住宅地として良好なイメージが定着している一方で、交通の利便性や全般に高い地価水準から、商業・業務施設の増加や建物の密集化も進んでいます。地域の特性や様々な産業にも配慮した目黒らしい調和のとれた市街地を形成するとともに、良好な住環境や景観を守り発展させていくことが課題となっています。

また、バリアフリー^{*}に関する法律が制定・施行された現在、交通機関や道路、各種施設のユニバーサルデザイン^{*}、バリアフリー^{*}を一層進め、だれにもやさしい街の実現を目指して取り組むことが求められています。

特に、ノーマライゼーション^{*}の考え方の基本に立ち、年齢や障害状態・程度にかかわらず、だれもが街を自由に移動し、社会に参加し、地域で暮らすことができる公共空間や施設・設備の整備が重要です。

※ ⇒ 用語解説

(2) 取組の方向と目指す姿

「だれにもやさしい、快適な住環境をつくります」

- 良好な住環境が保全され、街路樹や家々のみどりがつながった、景観の優れた都民憧れの住宅地域となっているとともに、地域の特性や様々な産業にも配慮した調和のとれた街になっています。
- 道路、交通機関などバリアフリー*が進み、民間施設も設計段階からのユニバーサルデザイン*の考え方に基づく整備が普及し、街全体として、子どもから高齢者まで、そして重い障害をもつていても、社会に参加しやすく暮らしやすい、やさしい都市基盤の整備が進んでいます。
- 駅を中心に、音声案内などをとり入れただれにも分かりやすいサイン標示が整備され、安全に安心して暮らすことができる生活に密着した街づくりが進められています。

指 標

| 項 目 | 現状値 | 方 向 | 目標値 |
|--------------------------------|----------------|-----|----------|
| 区民一人あたり公園面積（27年度目標、将来目標2.5㎡/人） | 1.78㎡/人 | ➔ | 2.0㎡/人 |
| 駅舎エレベーター設置件数 | 8駅15か所 | ➔ | 9駅17か所 |
| 電線類地中化の割合（整備基本方針の整備計画路線対） | 11.9% | ➔ | 24.0% |
| 自転車等放置禁止区域の放置台数 | 2,236台 | ➔ | 0台 |
| 区内の交通事故死傷者数 | 1,478人 | ➔ | 1,400人以下 |
| 最低居住面積水準未滿世帯率（単身世帯除く） | 8.4% （15年度） | ➔ | 7.5%以下 |
| 高齢者福祉住宅入居可能数／申込者数 | 25% | ➔ | 30% |
| 高齢者や障害者等が住みやすい住環境だと思う人の割合 | 11.6% | ➔ | 20.0% |

重点施策項目

- ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進（P72）
- 広域生活拠点整備による街づくりの推進（P93）
- 地区生活拠点整備による街づくりの推進（P95）
- 公園等の整備・改良と利用促進（P96）
- 道路環境の整備（P99）
- 放置自転車対策の推進（P100）
- 安定した住まいの確保（P103）

※ ⇒ 用語解説

5 地球温暖化防止プロジェクト

(1) 課題

環境問題の大きな側面として、地球温暖化が深刻化しています。「京都議定書」の第一約束期間(平成20～24年)に入り、CO₂などの温室効果ガス^{*}削減(1990年比6%減)に対する国を挙げた早急な取組が求められ、国際的には更に次期目標に向けた検討が進められています。

区としても、区民、地域、事業者、行政の連携・協力により、大量消費型の経済活動や利便性優先のライフスタイルを改め、環境への負荷の少ない社会の構築に向けた取組を充実し、地域から発信することが重要な課題になっています


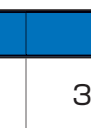




また、みどりは、地域を安らぎと潤いのある空間にするものであり、環境に配慮したまちづくりにとって欠かせないものです。潤いのある都市環境のシンボルとして、残された貴重なみどりを守り、新たに育て、地球へ、未来へと伝えることのできる自然環境の保全・創出が求められています。

(2) 取組の方向と目指す姿

「地球温暖化の防止を地域から推進します」

- 環境配慮行動を実施する事業者や家庭が増加し、家庭や事業所、区有施設での太陽光発電などの自然エネルギー利用も年々拡大して、区全体のCO₂排出量が削減されています。
- 区民の生活様式や事業者の事業活動が見直され、ごみゼロを目指した区民・事業者の3R(リデュース(Reduce: 減らす)、リユース(Reuse: 再使用)、リサイクル(Recycle: 再資源化))活動が活発に行われており、地域のリサイクルや資源回収の取組によりごみの排出量が減少しています。
- 保存樹木等の増加、接道・屋上・壁面・ベランダの緑化など公共施設や民有地の緑化が推進され、区内のどの地域でも、みどりの豊かな街並みづくりが進んでいます。また、自然環境の保護に関する区民や地域の自主的活動が活発に行われています。

指 標

| 項 目 | 現状値 | 方 向 | 目標値 |
|---------------------------------|-------------------|---|------------------------|
| 排出ごみ量の削減率(17年度比) | 11.6%削減 |  | 35%削減 |
| 年間のリサイクル率 | 26.4% |  | 45% |
| 二酸化炭素排出量 | 1,159 t (16年度) |  | 1,100 t 以下 (5%以上削減) |
| 緑被率 [*] | 17.1% |  | 20% |
| 野鳥の年間確認数 | 51種類 |  | 50種類以上の維持 |
| 日常生活で環境負荷への軽減に配慮した行動をとっている区民の割合 | 74% |  | 100% |

※ ⇒ 用語解説

重点施策項目

- みどりの保全・創出の推進 (P87)
- 環境負荷低減の推進 (P112)
- 資源循環型まちづくりの推進 (P112)
- 多様な主体との連携による環境行動の推進 (P113)

6 ふれあい・にぎわいプロジェクト

(1) 課題

社会の成熟、長寿社会の到来、生活意識の多様化により、生きがいやゆとりが求められ、生涯学習、健康づくり、スポーツ・レクリエーション、芸術文化への関心や自主的な活動に対する意欲が高まりを見せています。地域への関心・愛着の大切さ、住民の主体的な地域課題への取組の必要性が改めて課題になってきています。

また、地元商店街や地域産業の振興を図るとともに、地域特性を活かしつつ観光の観点を踏まえた取組が重要になっています。地域の誇りやまちの魅力をアピールする「観光まちづくり」は、経済面に大きな波及効果をおよぼすだけでなく、地域の活性化に影響を与え、地域の絆を強め、まちの価値やにぎわいを高めるものでもあります。

人生85年時代を健康で生きがいをもって学び・活動することができる環境づくり、住民が地域に関心と愛着をもち主体的に課題に取り組むことができる地域づくりが求められています。

目黒川と桜並木、古くから立地する神社仏閣、地形がつくる数多くの坂道、中目黒や自由が丘をはじめとするおしゃれな街並み、独特のコミュニティ組織など、目黒区特有の地域、歴史、自然、芸術・文化、産業、活動を生かして、すべての人がかかわりをもつ「ふれあいとにぎわいのあるまちづくり」を進めることが必要になっています。

(2) 取組の方向と目指す姿

「人のふれあいとまちのにぎわいを増進します」

- 住民が地域に関心・愛着をもち、町会・自治会等の活動や、これらと連携した住区住民会議をはじめとする地域の活動に数多くの住民が参加していて、地域のコミュニティ活動や地域課題への取組が活発に展開されています。また、健康づくり、スポーツ・レクリエーション、まちづくり活動をはじめとする様々な分野での公益活動が活発化しています。
- 区民まつりやリバーサイドフェスティバルをはじめ各種イベントが年々盛り上がりを見せるとともに、国内都市交流、国際交流をきっかけとする区民・地域・多文化の交流が活発に行われています。
- 地域の商店街が活気とにぎわいにあふれ、魅力ある街になっているとともに、目黒を代表するブランドが複数存在し、これに影響されて次々に新商品・製品や新技術が生まれる素地が区内産業に生まれています。

※ ⇒ 用語解説

- 神社仏閣、公園などの観光スポットを訪れる人が年々増加しています。

指 標

| 項 目 | 現状値 | 方 向 | 目標値 |
|-------------------------------------|----------------------|-----|----------------------|
| 住区センター別集会室利用率（平均） | 57.1% | ➔ | 70% |
| 区内事業所数総数 | 12,611 事業所 | ➔ | 14,930 事業所 |
| 主要駅の平均乗降客数 中目黒 自由が丘 | 185,998人 227,391人 | ➔ | 250,000人 300,000人 |
| 多言語による情報提供 | 8種類 | ➔ | 10種類 |
| 社会教育、スポーツ・レクリエーション活動に参加したことがある区民の割合 | 31.0% | ➔ | 40% |
| 区内で美術・音楽・演劇に接したことがある区民の割合 | 53.1% | ➔ | 63% |

重点施策項目

- 様々な公益活動の促進（P51）
- 住区住民会議の活性化支援（P51）
- 多様な地域交流・多文化共生の推進（P51）
- 商店街活性化の推進（P53）
- 中小企業等の経営基盤の強化（P55）
- 観光まちづくりの推進（P56）

